第９期黒石市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）

に対するパブリックコメントの結果について

市が実施しました第９期黒石市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）に対する意見募集結果については、下記のとおりです。

記

１　意見募集期間

令和５年１１月２７日（月）から令和５年１２月２５日（月）まで

２　対象者

・市内に住所を有する人

・市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体

・市内に通勤または通学する人

３　意見募集方法

広報くろいし及び市のホームページに意見募集に関する記事等を掲載し、計画素案を市介護保険課と市のホームページにおいて公表し、閲覧を実施しました。

意見提出は、所定の記入用紙または任意様式に、氏名（法人等の場合は名称及び代表者氏名）、住所、在住・在学の別（任意様式の場合は対象者区分の該当項目）、件名（任意様式のみ）の明記を条件とし、提出方法は、市介護保険課に持参または郵送、ファクシミリ、Eメールで送付のいずれかの方法によることとしました。

４　提出された意見

１名の方から３件の意見をいただきました。その反映状況は次のとおりです。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 文章修正等 | 記述済み | 検討 | 反映困難 | その他 | 合計 |
| ０件 | ３件 | ０件 | ０件 | ０件 | ３件 |

【文章修正等】…本文の修正、記述の追加等意見を反映させるもの

【記述済み】……既に記述済みのもの

【検討】…………計画の段階で検討または対応すべきもの

【反映困難】……反映が困難なもの

【その他】………意見や感想、施策への意見

　（提出された意見の内容とそれに対する市の考え方）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| No | 意見の概要 | 市の考え方 |
| １ | 地域の公民館に相談や連絡機能を持たせ、地域包括・社協・保健師などへの専門職へ繋ぐことを実施してほしい。 | 【記述済み】  　地域包括支援センターの機能強化（素案42ページ）における総合相談支援業務の充実策として、地区担当保健師と地域包括支援センターの生活支援コーディネーターが、毎月１回公民館等に出向き、生活の不安や悩みに対応した相談支援活動や健康づくり活動を行っています。  第９期計画においても、様々な相談に対応できるよう、連携し取り組んでまいります。 |
| ２ | 高齢者教室等も公民館で月１回程度開催し、学習や健康教室の他、地域の保育園・りんごクラブ・各種団体との交流やふれあいの場を持つことは実施できないか。高齢者は知恵や経験の引き出しを多く持っているので活かすことで生きがいが持てる。小学校統合により子供たちと高齢者の交流が極端に減少している。 | 【記述済み】  　学習活動への参加促進（素案40ページ）にありますとおり、多世代交流拠点である公民館や（仮称）市民サービス施設の機能を活かした取組みを検討してまいります。  　また、高齢者の生きがい醸成のためにも、高齢者教室等に限らず、サロン活動の場を広げ、世代間交流に繋がるよう目指します。 |
| ３ | 老人クラブ活動は必要だが、年齢幅やライフスタイルの違いなどから事業の見直しや活性化が求められる。リーダーの育成や事業の企画など行政のバックアップが必須である。 | 【記述済み】  高齢者の社会参加の促進と生きがい対策事業の充実（素案39～40ページ）及び生活支援体制整備事業（素案45ページ）を総合的に推進していくことにより、老人クラブ活動への取組みを支援してまいります。 |

担　当：健康福祉部　介護保険課

電　話：0172-52-2111（内線520）

ＦＡＸ：0172-59-3885